

(様式第1号)

平成23年度 第3回芦屋市放課後子どもプラン運営委員会 会議録

日 時	平成24年3月23日(金) 10:00~12:10
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 守上 三奈子 副委員長 大塚 圭子 委員 中上 二郎 委員 半田 孝代 委員 若林 敬子 委員 今泉 亜紀 委員 中村 尚代 委員 北野 章 委員 木高 守
欠席者	委員 中村 美津子
事務局	社会教育部長 西本 賢史 生涯学習課長 長岡 一美・生涯学習課主査 細山 由美・生涯学習課 北詰 真衣
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題

- ①岩園小学校の一旦下校について
- ②平成23年度放課後子どもプラン実績報告及び平成24年度計画について
- ③その他

2 提出資料

- ・レジメ
- ・芦屋市放課後子どもプラン事業(校庭開放)概要
- ・平成23年度放課後子どもプラン実績報告
- ・放課後子どもプラン 平成24年度事業計画

3 審議内容

- (1) 開会(社会教育部長あいさつ)
- (2) 議題

<守上委員長>

議題(1) 岩園小学校の一旦下校について、事務局より説明をお願いします。

<事務局：細山>

(提出資料に基づき報告)

<中上委員>

岩園小学校について結論はどうになりましたか。

<事務局：細山>

この話し合いでは結論はでませんでした。

課題について学校と話をさせていただき、管理人の人材確保をまず優先しないといけませんし、授業終了後から校庭開放開始までの空白の時間を子どもがどう過ごすか等の課題も含めて、今後も引き続き調整が必要です。

<中上委員>

では、現在は従来通りの時間帯で校庭開放を行っているのですか。

<事務局：細山>

現在は従来通りの時間帯で実施しています。

<大塚副委員長>

一旦下校廃止実施の時期については、いつ頃をお考えですか。

<事務局：細山>

具体的な時期は未定です。課題が解決次第出来るだけ早い段階での実施を考えています。

<大塚副委員長>

学校とは、もう一歩進んだ具体的な話し合いをされる予定は立っているのでしょうか。

<事務局：細山>

課題解決の目途がついた時に、学校との話し合いを考えています。

次回の話し合いの時期についても未定です。

<大塚副委員長>

平成24年度中に一旦下校を廃止し、新たな体制で校庭開放を開始するというのは難しいですか。

<事務局：長岡>

1 学期開始は無理です。

<大塚副委員長>

年度途中での移行は可能ですか。

<事務局：細山>

体制を整えば，年度途中でも移行は可能です。

<大塚副委員長>

一旦下校廃止については，岩園小学校だけではなくすべての学校で実施するのですか。  
8 校同じラインでの足並みはそろえたほうがよいと思います。

<若林委員>

課題一覧の開始時間の変更の点で，低学年の場合の 1 4 時 3 0 分というのは，初めて出てきた話ですが，1 4 時 3 0 分開始は実際問題難しいと思います。

<事務局：細山>

学校の意見としては，授業が終了してから校庭開放開始までに空白の時間がないようにしてほしいとのことですので，低学年の終了時間に合わせた案も提示させていただきました。

<事務局：長岡>

岩園小学校にお伺いしたら，低学年が早い時間であれば 1 4 時 3 0 分に終わる日もあるというお話でした。

しかし，1 4 時 3 0 分からというのは，校庭を使用することは不可能ですので，どこか室内で過ごすことも考えられますが，待機する時間が長くなりますから，難しい部分が多いと思います。

<若林委員>

今後コミスクやスポーツクラブ 2 1 が管理や学習アドバイザーとしての受皿になることが考えられますが，1 4 時 3 0 分では，まだ開始時間になっておりませんので，そちらの方に移行してもらうのは難しいと思います。

<中村委員>

例えば，受け皿になるところの時間までを，図書室や特別教室で過ごす等の調整は可能

なのでしょうか。

<事務局：長岡>

図書室で過ごすという案はありました。学校側も調整しだいでは可能とのことでした。ただ、その間も子どもを見ていただく方は必要とのことでした。

<今泉委員>

保護者が立ち上げている図書のボランティアグループがどこの学校もあるので、空白の時間については、人を集めるという点でも保護者の力を借りる方法が一番いいと思います。また、保護者への周知については、PTA協議会の会議等を通じて行うことが一番有効です。PTA協議会では、各校会長、副会長が集まる段階で、岩園小学校の一旦下校の取組はあつという間に広がると思います。また、校区が狭い学校でも広い学校でも一旦帰らずに遊べることは魅力ですので、問題点等はまず置いておいて、他の学校でも実施してほしいという要望だけが出てしまうことが懸念されます。

岩園小学校がモデル校なのであれば、まずは岩園小学校で試行的に実施することをはっきり明言された方が良くと思います。

<守上委員長>

PTAの中ではどのような意見が出ているのですか。放課後こどもプラン事業に対する関わり方などの方向性は出ていますか。

<今泉委員>

私自身が今年あんまり発信しなかったもので、それほど意見は出ていませんが。

朝日ヶ丘小学校と山手小学校でアスロンの指導者が来る日は帰らなくても参加できるという取組が始まった当初保護者の中ですごく話題になりました。

山手側の学校ということで、保護者も理解を示していましたが、岩園小学校の校庭開放がすべて帰らず参加出来るということになれば、もっと反応があると思います。

<中上委員>

PTA側の保護者の意向を、把握する必要がありますね。

<今泉委員>

全員に浸透させるのが本当に難しい。

役員を引き受けるような保護者であれば、ある程度学校に関わっていますので、問題点もある程度理解した上で進めていくことができます。

しかし、どれだけお手紙を配っても、保護者に理解していただけない場合もあります。

役員とボランティアの相互理解のもとで進んでいかなければいけないと思います。

また、校庭開放管理人が子どもたち全員の顔を知ることも難しいので、役員の保護者の方が子どもの顔を把握していますし、雰囲気もつかみやすいので、本当にたくさん保護者を巻き込んで連携して進めていかないと難しいと思います。

保護者同士でしたら子どもに何かあった時に連絡が取れることも可能ですし、情報が回ってくることもあります。

#### <半田委員>

P T Aの中で、研修部とか愛護部とかありますが、校庭開放をその一つの部として取り扱うのはどうでしょうか。

浜風小学校で実施している放課後プランの学びクラブでも、人手不足という課題があります。P T Aの事業のひとつとしてやるくらいの覚悟がないと、保護者の協力は得にくいと思います。

浜風学びクラブでもそうですが、自分の子どもがお世話になっているので今年に関わるという保護者に関わってもらって運営をしている状態ですが、自分の子どもがいないところにP T Aが管理人として出てくれるのが懸念される。

#### <今泉委員>

時間帯もあります。4時から6時の時間帯は難しいと思いますが、校庭開放までの移行の時間帯であれば可能だと思います。

#### <守上委員>

先日、浜風学びクラブの実施後に子どもが一人学校に残っていて、私は子どもの顔がわからなかったのですが、関わってくれている保護者が、その子どもの母親に電話かけて対応してくれたことがありました。保護者だから対応できることも多いので、保護者に関わってもらうのは必要だと思います。

浜風学びクラブの場合は空白の時間を図書室で保護者にボランティアで見てもらっています。しかし、働いている方も多くて何人かで回しているなので、その人が来られなくなった時に回りにくくなったこともありました。

#### <半田委員>

一部のメンバーだけでの運営では長続きしないと思います。多くの人の協力が必要です。

#### <今泉委員>

P T Aの役員を敬遠する保護者が多いです。

しかし、PTAの役員は嫌でも、図書や園芸関係のボランティアグループという形では関わっている保護者は多いです。ボランティア活動は割と持続して行われているように思います。

<守上委員長>

そういう方たちにとっては、活躍の場があってもいいかもしれませんね。

<今泉委員>

役員の仕事ということになると、義務の様になってしまい、続かないと思います。

<北野委員>

一旦下校廃止の時期が決まっていないということですが、ある程度強い力で事務局がリードして決めないと、先延ばしになってしまう恐れがあります。周知期間や体制を整える期間を逆算して目標を決めないと、システムが大きく変わることになるので、実現は非常に難しいと思います。

<守上委員長>

来年度初めには計画を立てておく必要がありますね。

<中村委員>

課題として安全管理人の確保というのが出ていますが、いつから何人必要であることがわからないと、確保は困難だと思います。

まず開始の時期が詰まらないと人の確保というのはまず難しいと思います。

<守上委員長>

子どもが帰宅したかどうかの安全確認について課題がありましたが、浜風小学校の場合は、希望者のみですが、校門を通ると保護者にお知らせメールがいくというシステムが導入されているようです。

<事務局：細山>

岩園小学校についても、4月からシステムを導入することを確認しています。岩園についても希望者のみの加入ですので、心配はありますが。

<事務局：長岡>

高額ではないですが、有料なので、加入についての義務化は難しく、希望者のみの入会とお聞きしています。

学校に、子どもが帰ったかどうかを聞いてこられるような方だったら加入されるかとは思いますが。加入をしていただければ、安全管理の課題については大分助かります。

<大塚副委員長>

8校の足並みを揃えて、一旦下校を廃止出来たらと思っておりましたが、やはり学校ごとに環境が違うといった点では、モデル校として岩園小学校を限定して計画を進めるほうが具体的な日程も決めやすいと思います。

<中上委員>

岩園小学校については、保護者からの要望が強いので、学校のほうへ伝えやすいと思います。

<若林委員>

すでに山手小学校では、擬似モデルとしてこの2、3年一旦下校せずにコミスク活動に参加しています。モデル校があるわけですから、参考にさせていただき、具体的に話を進めておいていただいたほうが良いと思います。

実際に出来ている学校をもっと参考にさせていただいて、特に問題が起きていなければ、岩園との話し合いももう少し前倒しで出来ていたのではないかと思います。

<事務局：長岡>

事務局の認識は、山手小学校がすでに一旦下校せずに活動をしているという把握はしていません。

また、コミスク活動と校庭開放では条件が違うと事務局としては思っています。

<中上委員>

山手コミスクの場合は、空白の時間は誰が見ているんですか。

<若林委員>

空白がないようにしています。

スポーツクラブが3時半スタートしますので、授業が終わってから子どもたちはそちらのクラブへ移行して活動をするようにしています。

<半田委員>

岩園の課題として上がっている点について、山手ではどのように対応しているか、書き込んでみてはどうでしょうか。

<若林委員>

数年前に、岩園コミスクの方と、コミスクの活動時間の前倒しについて話をしたときに、岩園小学校は絶対前倒ししないと言われたとおっしゃっていました。その学校の管理職の方によって取り扱いが違って来るのだと思います。

<大塚委員>

それがあから話があつたから話が堂々巡りしてしまうので、教育委員会の方から学校に降ろしていただきたいのです。

<事務局：長岡>

校長会でも、一旦下校廃止の方向性については説明をさせていただいています。また、笠原委員から、朝日ヶ丘小学校で一旦下校しない日は柔軟に実施していてそんなに大きな問題はない旨と、やる前に色々心配になることはわかりますが、実施してみることも大事だという旨をご発言していただいています。しかし、他校の校長からは、そんな見切り発車的なことは出来ないというご意見がほとんどです。

今、管理職の方によって取り扱いが違ふという話が出ましたが、それももちろんありますが、保護者によって、という点が大きいです。学校だけの問題ではなく、保護者と学校との地域差がいろいろあつて、それがかなり大きな課題だと聞いています。

<北野委員>

責任の所在については、ある程度線は引かないといけません。開始時刻が3時30分に定めた場合、3時30分までの責任は学校、3時半以降は生涯学習課の責任として、線を引きことになります。そうした時に例えば3時10分に低学年が早く授業が終わった場合、3時30分までどこが預かるのかという問題が出ます。山手の場合はどうしていますか。

<若林委員>

その部分は曖昧です。

<北野委員>

だから、そこを曖昧にして置いておける校長もいます。

それぐらいは学校で見ようという人もいれば、そこをはっきりしてほしいという校長もいます。

しかし、そこをはっきりしておかないといけません。その20分間については学校の責任になるということを明言しておかないといけません。校長会でもそこは説明しきれないといけません。校長としては、責任の所在はどこにあるのかという



ことを明確にしてほしいということは言われます。

<中村委員>

保護者の方に、その20分についてどうなっているかを学校に聞かれることもあるかと思いますが、その時に、曖昧な返事は出来ないと思います。

今は上手く言っているから良いことであって、何かあった時には困りますので、線引きは必要だと思います。

責任の所在を明確にして、子どもを見る方法については次の段階の話です。

<半田委員>

空白の時間を見る手立てとしてPTAさんは対応出来そうですか。

<今泉委員>

放課後プランにPTAが関わらなければ、保護者への周知も難しいし、関わっていくべきだと思っています。役員や読み聞かせグループが関わっていかなければ、放課後プランがどういう風に運営されているか、どんな課題があるかも伝わりにくいですし、親もある程度状況を把握出来ていなければ、子どもに注意も出来ませんし、名簿に名前を書きなさいということをお家で話すことも出来ません。時間をきちんと守りなさいというやり取りも家でできなくなってしまうので、親を巻き込んでいかなければ、この事業は上手く広がらないだろうと思います。

<中上委員>

4時頃、大東公園では子どもたくさん遊んでいるのを頻繁に目にします。

親から見たら、子どもがあまり遊んでいない打出浜小学校で遊ぶよりも、地域の人出入りもある、たくさん子どもが遊んでいる公園で遊ぶほうが良いのではないかという話も今後出てくるのではと思います。

<大塚委員>

私も愛護委員を長年していますが、子どもの遊び場所には本当に地域差があります。校区によって遊べる公園がないところもありますので、そういう校区ではやはり校庭が大事になります。校区ごとの対応が無難かと思っています。

<若林委員>

先ほどの20分、30分の責任の所在の問題が出ましたが、学校の責任、地域の組織の責任、PTAが関わったら今度はPTAの責任となるのはおかしいと思います。根幹に保護者自身の責任というものははっきりと明言していただきたいです。保護者は

人任せにしすぎています。

<事務局：北詰>

事業周知のチラシを一学期ごとに各学校へ配布していますが、そのチラシには保護者の方への注意書きも記載しており、自己責任で遊んでくださいという文言をいれています。今後も、そのあたりの周知に力を入れていきたいと思います。

<中上委員>

毎年の学校評価の中に、放課後プランのことを項目としていれてもらってはどうか。

<北野委員>

学校評価は全ての学校で実施していますが、項目については各学校が設定していますので、項目に入れている学校とそうでない学校があります。

<中上委員>

項目にない学校については、放課後プランのことを一項目いれていただくような要請は出せないのですか。

<半田委員>

学校評価については、その学校が何に力を入れているかが項目に上がってきます。放課後プラン自体が学校の運営とは関係ないので盛り込むのは難しいのではないのでしょうか。地域と連携出来ているかという項目はあっても良いと思いますが。

<守上委員長>

来年度の方角について話が向かっているようですが、次の議題にも関係してきますので、平成23年度放課後こどもプラン実績報告及び平成24年度計画について事務局からの説明を先にお願ひします。

<事務局：北詰>

(提出資料に基づき報告)

<若林委員>

アスロンが入っている学校というのはどのように決定されるのですか。

<事務局：北詰>

アスロンに放課後プランに関わっていただいた初めのきっかけは、朝日ヶ丘小学校です。当時朝日ヶ丘小学校の校庭開放日数が他より少なく、一日増やしてほしいという要望が学校からあり、どのような形で日を増やすかという点を学校とPTA、コミスクと話し合ったところ、アスロンに来てもらいたいと話が出ました。

<若林委員>

アスロンはプロなので、本当に上手に子どもを遊ばせてくださいます。朝日ヶ丘、山手だけではなく、他の学校にも行っていただけたらと思います。

<事務局：北詰>

アスロンについては、要望があって増やしたいという気持ちはありますが、アスロン側の人員配置の関係もありますのでこれ以上増やすのは難しいです。

<事務局：長岡>

今実施している学校を終了して、その枠を違う学校に回すことは可能です。

<中村委員>

教育大学等と提携して、学生のインターンシップのような形で実施しても良いと思います。専門の人が来てくだされば、それが一番良いですが、予算の関係もあるので、学生を使うのが良いかと思います。あとは、実施する学校が偏らないようにまわしていければと思います。

<若林委員>

スポーツ・青少年課の出番だと思います。行政内での横の連携を取っていただきたい。

<木高委員>

芦屋大学などは、スポーツにも力を入れているので、勉強もかねて声かけができると思います。ただ、活動がスポーツに偏りすぎると、事業趣旨が変わってきてしまうので、そのあたりは懸念があります。

放課後プランについての周知や事業に対する理解を求めるという意味では良いと思います。

校庭開放の利用人数はどのくらいですか。

<事務局：長岡>

宮川小学校が突出して多いです、宮川については、これ以上参加者が増えると逆に遊

べなくなるという意見もいただいています。

<若林委員>

宮川小学校の参加者が多い理由が立地の条件だとしたら、浜風や打出浜等も平地で移動しやすいところなのに、なぜ宮川だけが突出するのでしょうか。

<中上委員>

周りにボール遊びできるような公園がないからだと思います。

<今泉委員>

打出浜の場合は、一旦帰る条件だと、一旦帰ってから学校に来るまでに公園がたくさんあり、その公園で遊ぶので、学校までは遊びに来ないという理由が考えられます。

<若林委員>

次年度、教室型を新規で随時導入していたいということですが、具体的にどのように提案させていただいたらよろしいですか。

<事務局：北詰>

具体的な活動内容、実施の時期、回数、アドバイザーの人数などを一度提案いただければ、予算との兼ね合いで検討させていただきます。

費用については、開催日数と学習アドバイザーの人数で考えます。

<事務局：長岡>

費用対効果を考えなければいけませんので、参加者が少ないところにアドバイザーを大勢配置されて謝金がかかるというのは、困ります。

<半田委員>

図書館子どもの部屋では、当日の人数や名簿も提出していますし、事前に1年間の計画も出しています。

<守上委員>

教室型が今後増えていって、支出総額が増えても、補助金の上限はないのでしょうか。

<事務局：北詰>

上限はあります。開催日数に応じて、例えばひとつの学校について年間40日以上開催なら、週あたり1日と考えて、215,000円が限度額というような規程がありま

す。放課後プラン事業運用指針に定められています。上限までは予算要求出来ますし、補助金も出ます。

<守上委員長>

24年度は予算計上以上の金額を申請することは無理ですが、25年度については、予算を増やす余地があるということですか。

<事務局：長岡>

県も、放課後プラン事業については拡充していくという方針が出ていますので、補助が少なくなるということはないと思います。芦屋の事業状況から見ると、来年度増額する余地はあります。

<北野委員>

教室型について、事務局として増設の案をもっておられますか。どのタイミングで新規導入ということになるのでしょうか。

<半田委員>

図書館子どもの部屋については、放課後プラン委員会に出席するようになったことがきっかけで、組み込んでいただきました。

<事務局：北詰>

来年度の予定ですが1件ございます。おそらく2学期からになると思いますが、精道小学校で、Smileねっとの具体的な活動の案として放課後こどもプランの教室型を考えたいという案が出ています。具体的にどのように進めていくかについては、Smileねっと委員会で4月以降考えていただいて、2学期頃に組み込む予定しています。

<事務局：長岡>

委員の皆様には各団体から出てきていただいているので、ぜひ団体に帰ったら放課後プランの内容をおろしていただけるようお願いします。

<若林委員>

この補助事業というのは、限りがありますよね、何年までですか。

<事務局：北詰>

今のところ、いつまでの事業というのは示されていません。事業が始まった当初は3年ということではありましたが、おそらく評判が良いのか、県も拡充方向で考えて

いるみたいですので、今のところ終了時期は未定です。

<事務局：長岡>

来年度については拡充方向で言われています。やめるということにはすぐにはならないと思います。

<若林委員>

事業が終了しても活動を継続していけるようにしないといけないと思います。

<守上委員長>

次年度の計画について、来年度はまた委員が変わりますので、申し送り事項や、ここまでは決めておいたほうが良いという事項がありましたら、ご意見をお願いします。

<北野委員>

岩園小学校については、スタートを明確にして計画を練らないと難しいと思います。

実施するにあたって、子どもたちの生活のリズムが変わると思います。そうした時には、普通に周知をしても、なかなか子どもたちの意識に残らないと思いますので、何か仕掛けをうっていかないといけないと思います。

<守上委員長>

スタート時期をどうするかというのは、事務局としてはどのように考えていますか。

<事務局：細山>

具体的には、開始時期は決まっていますが、周知期間も考えて、学期ごとに整理できたらと考えています。

<事務局：長岡>

早くても2学期からになるかと思います。

人の手配と、周知をしないとイケませんし、学校も不安だと思うのである程度学校の出している課題もクリア出来ないといけません。目標としては2学期開始です。

<北野委員>

次回の会議の時に、実施の日程、それに向けてのスケジュールを提示していただければ、私達も確認できるし、学校もそのスケジュールに合わせて動けるかと思います。

ぜひスケジュールを提示していただきたい。一旦下校廃止という方向性は決まっていますので、教育委員会がある程度強引にひっぱっていかないと、進まないと思います。学校

教育課としての応援はします。

<中村委員>

課題がここまで抽出されていて、解決しないといけないところはわかっていますので、先進の山手や浜風、朝日ヶ丘など、すでに実施されているところで、解決方法や状況を照会させた上で、岩園小学校との話し合いの中で、説得内容にしていきながら話を進めて行くことになるかと思います。

逆に、今実施されているところで新たな課題が出てくるかと思いますが、それは子どものために必要なことだと思うので、どちらも総合的に解決していく必要はあります。

ゴールを決めたら、どのようなスケジュールで動いていかないといけないかということが見えてくるかと思います。

<事務局：長岡>

一旦帰宅の問題については、一番関わりがあるのが学校なので、学校に了承いただかないとなかなか出来ないというのが実状です。社会教育だけでは進められないという点をご理解いただきたい。

<守上委員長>

次年度の初めの委員会で、スケジュールを提示していただくことで、次年度の申し送りとします。

<事務局：長岡>

23年度の委員の任期は3月末までとなりますので、次年度については、また各団体へ推薦の依頼文書を出させていただきます。

1年間ありがとうございました。

—閉会—